

令和4年度 大分地方最低賃金審議会

- 1 日時 令和4年8月25日(木) 午前10時～
- 2 場所 大分第2ソフィアプラザビル 4階会議室
(大分市東春日町17番20号)
- 3 出席委員(敬称略)
公益代表: 荒井 公美、井田 雅貴、城戸 照子、清水 立茂、松隈 久昭
労働者代表: 藤本 雅史、稲福 史、鹿嶋 秀和、山田 功一、原口 享子
使用者代表: 小野 賢治、神 昭雄、中島 英司、藤野 久信、宮脇 恵理
- 4 事務局
大分労働局: 中山 局長、中井 労働基準部長、金田 賃金室長
田口 賃金室長補佐
- 5 議 題
 - (1) 大分県最低賃金に対する異議申出(諮問)について
 - (2) 異議申出に対する取扱いについて
 - (3) 大分県最低賃金専門部会の廃止について
 - (4) 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無(答申)について
 - (5) 特定最低賃金の改正決定(諮問)について
 - (6) その他
- 6 議事要旨
 - (1) 大分県最低賃金に対する異議申出(諮問)について
ア 8月18日付けで大分県労働組合総連合より異議申出があり、中山局長から大分地方最低賃金審議会に諮問を行った。
 - (2) 異議申出に対する取扱いについて
ア 異議申出書を事務局が読み上げた後、異議申出についての審議を行った。
イ 労側委員、使側委員からは、審議会において真摯に協議を重ねた結果結審したものであり、この審議会の決定については十分尊重されるべきであるとの意見が出され、異議申出を棄却とした。

ウ 大分地方最低賃金審議会は中山局長に令和4年8月9日付け答申どおり決定することが適当である旨を答申した。

(3) 大分県最低賃金専門部会の廃止について

地域別最低賃金の異議申出に対する審議が終了し、答申したことをもって、大分県最低賃金専門部会を廃止することを確認した。

(4) 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無（答申）について

本年度の「特定最低賃金の改正決定の必要性の有無」については、運営小委員会での結論のとおり、各種商品小売業を除く5業種について必要性有りとして取り扱うことを確認した。

大分地方最低賃金審議会から中山局長に特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に対する答申を行った。

(5) 特定最低賃金の改正決定（諮問）について

特定最低賃金の改正決定の必要性についての答申を受けて、中山局長から大分地方最低賃金審議会に特定最低賃金の改正決定の諮問を行った。

(6) その他

今後の予定等について、事務局から説明を行った。

7 局長挨拶

委員の皆様には、大変お忙しい中、本日の審議会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

大分県最低賃金につきましては、去る8月9日に答申をいただいたところですが、本日は異議申出に対して慎重なご審議の上、答申どおりという結論をいただきましたことに、あらためてお礼申し上げます。

これから後、官報公示などの必要な手続きを経まして、10月5日の発効となる予定でございます。

今後は、大分県最低賃金の周知と履行確保に加え、賃金引き上げに取り組む中小企業・小規模事業者への支援策の周知・勧奨にも万全を期してまいりたいと思います。

また、産業別最低賃金につきましては、今後、それぞれの専門部会におきまして、具体的な金額審議がなされることとなります。新型コロナウイルスの影響は業種によって明暗が分かれる傾向がみられる状況からしますと、本年も、難しい判断が予想されるところです。各委員の皆様には、引き続き、円滑な審議と全会一致に向けての結論が得られますよう、よろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からのお礼の言葉とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。